



ニュースリリース 平成 25年 7月 9日

「養老保険」取り扱い開始のご案内

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、新たに養老保険の取り扱いを開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

本商品は、毎月一定額の保険料を積み立てることで米ドル建の資産を築いていくことができる養老保険です。保険料払込期間満了後、満期保険金を確定年金（20年確定年金または40年確定年金）や一時金で受け取ることができます。

当行は、今後とも、取り扱い商品の充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取り扱い開始日

7月10日（水）

2. 取り扱い商品

商 品 名	米国ドル建リタイアメント・インカムPG 米国ドル建年金支払型特殊養老保険
引受保険会社	PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命）
主 な 特 徴	<ul style="list-style-type: none">・ 毎月の保険料（米ドルベース）は、所定の為替レートに基づき円換算し、円でお払込みいただきます（米ドルでのお払込みはできません）。・ 保険期間中、被保険者がお亡くなりになった場合、死亡保険金が支払われます。また、所定の高度障害状態に該当された場合、高度障害保険金が支払われます。・ 死亡（高度障害）保険金額は、基本死亡保険金額（年金月額100倍）および被保険者が死亡したときの積立金額のいずれか大きい金額となります。・ 専用特約（保険金等の支払方法の選択に関する特約）を付加することで、満期保険金を「保証期間付終身年金」等で受け取ることもできます。・ 本商品は、お申込みにあたり、所定の健康告知または診査を受けていただく必要があります。

以 上